議案

大會提出議案

(一)

一、醫師會規約改正強要の件　　島屋聯合会提出

理由、

現今の世相一として、道義に適ふものなきも殊に甚だしきは、大阪醫師会員の如きは、没義道漢の集合の如く、自己の職責を、つくさずして、金財の蓄積をのみ事とし、自己の意のままに診察料、所置料、薬價の如き不當なる料金をとり、五等等中産階級以下の者の苦境をも顧みず、我等は今日まで、隠忍し来りしも、遂に最早、忍ぶ可き理由なし、蹶然立上り等を膺懲し、規約の改正を爲さしむ可く努力し、本大會の決議を以て大阪聯合会を動かし、目的を達せんが爲め、爰に提案せるものである。

(二)

二、健康保険法改正促進の件　　島屋聯合會提出

理由

健康保険法は、全日本の労働階級が一育に大々的反対したるにも不拘、政府は遂に天降り的制定をなし、施行されたる健康保険は、今日の如く、五等等労働階級の、こぞって改正を叫ばなければならないものである。五等等は、最初より、反対し来れるもので、今更改正を論ずるの必要はない。此悪法改正の爲め眞に五等等労働階級の目的を達せんが爲めに、五等等は勇敢に政府に肉迫し、飽迄其改正を要求するものである。

実行方法　◆…大阪聯合会に提出し、在阪各団体と共同し、健康保険法改正期成同盟会を組織し、対外的運動を起す事。

◆…大阪聯合会を通じ物心同盟中央委員会に提出し、其実行を要請する事。

◆…無産党代議士の手を通じ政府に交渉する事。